

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第106期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 タカセ株式会社

【英訳名】 TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮司 典夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期連結 累計期間	第106期 第3四半期連結 累計期間	第105期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (千円)	5,626,068	6,453,142	7,520,194
経常利益 (千円)	173,491	274,975	218,010
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	97,499	237,870	79,322
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	143,060	349,879	141,557
純資産額 (千円)	6,264,780	6,563,498	6,263,150
総資産額 (千円)	10,154,816	10,214,370	10,141,203
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	98.10	239.38	79.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	61.7	64.3	61.8

回次	第105期 第3四半期連結 会計期間	第106期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	78.60	107.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2021年9月末に緊急事態宣言が解除されるなど、新型コロナウイルス感染症の影響による低迷は一服し、行動制限の緩和による経済活動の正常化など、緩やかな回復基調にありました。一方で、変異株による感染再拡大の懸念もあり、先行きは、未だ不透明な状況にあります。

このような経済情勢の中、物流業界におきましても個人消費の持ち直しの動き等により貨物取扱量には、回復傾向が見られました。しかしながら、昨年来続いているコンテナ不足による海上運賃の高騰および物流網の混乱に加え、軽油などの燃料費は高止まりしており、最低賃金の引上げ等による労務コスト上昇の影響等、負担コストは引続き増加傾向にあり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような厳しい状況ではありますが、当社グループは、当社グループの強みである、これまでお客様からいただいた業務サービスへの信頼を基盤としながら、依然伸長し続けている個人向け通信販売関連業務への対応や、物流網の混乱により輸出入が滞り、困惑したお客様の問題解決へ向けた対応に努めるなど、当第3四半期連結累計期間におきましても、お客様に満足いただけるサービスの提供に引続き取り組んでまいりました。また、各営業所においても業務量の波動に合わせた適正な人員配置をおこなうなど、人件費を抑制したことに加え、既存業務の業務フロー見直し等の諸施策を実施し、原価率改善に向けて積極的に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は、通信販売取引増加にともなう関連業務の増加、当社主要顧客の配給邦画がヒットするなどメディア関連業務が引続き順調に推移したことに加え、輸出入貨物取扱業務についても物流網の混乱は見られるものの回復基調が顕著となっており、全般的に業務取扱量の増加が継続して見られたことから、前年同期間と比較して、14.7%増の64億53百万円となりました。

利益面につきましては、原価率改善に向けた取組を引続き実行しておりますが、前述のとおりコスト増加の影響により、原価率は若干悪化したものの、営業収益増加の影響が大きく、営業利益は、前年同期間と比較して、54.9%増の2億31百万円となりました。また、経常利益は58.5%増の2億74百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は144.0%増の2億37百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より適用されております「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等が業績に与える影響の詳細は、「第4 経理の状況 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

A．総合物流事業におきましては、通信販売関連業務の取扱量は依然として堅調であり、主要顧客の配給邦画がヒットするなど国内メディア関連業務、輸出入物流貨物取扱業務も継続して増加が見られたことにより、営業収益が前年同期間と比較して14.8%増の64億9百万円となりました。また、営業利益は、負担コスト増加の影響はあるものの、営業収益増加および営業原価率改善施策に対する取組の効果もあり、前年同期間と比較して49.2%増の1億79百万円となりました。

B．運送事業におきましては、総合物流事業に対する運送分野を担っております。営業収益は、既存取引の業務取扱が増加し、前年同期間と比較して4.4%増の2億39百万円となりました。しかしながら、営業利益は、営業収益は増加したものの、軽油価格および備車費用の高止まり等による負担コストの増加の影響が大きく、前年同期間と比較して38.0%減の4百万円となりました。

C. 流通加工事業におきましては、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っております。国内物流業務取扱が増加したことにより、営業収益は前年同期間と比較して8.0%増の7億42百万円となりました。営業利益は、営業収益増加の影響により、前年同期間と比較して7.7%増の11百万円となりました。

（注）上記営業収益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

(2) 財政状態の状況

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ73百万円（0.7%）増加し、102億14百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金が1億30百万円、減価償却等により有形固定資産が92百万円減少した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が1億64百万円、その他の流動資産が38百万円の増加に加え、投資有価証券が79百万円増加したことによるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ2億27百万円（5.9%）減少し、36億50百万円となりました。

この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が2億8百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3億円（4.8%）増加し、65億63百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金1億88百万円、その他有価証券評価差額金64百万円の増加に加えて、為替換算調整勘定が47百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000
計	2,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,054,513	1,054,513	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,054,513	1,054,513		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		1,054,513		2,133,280		2,170,568

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(2021年9月30日)にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 989,700	9,897	
単元未満株式	普通株式 4,013		
発行済株式総数	1,054,513		
総株主の議決権		9,897	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タカセ株式会社	東京都港区新橋一丁目 10番9号	60,800		60,800	5.77
計		60,800		60,800	5.77

(注) 当第3四半期会計期間末(2021年12月31日)現在の自己株式数は、60,872株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)にかかる四半期連結財務諸表について、みおぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,273,651	2,142,963
受取手形及び売掛金	897,266	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,062,178
原材料及び貯蔵品	9,673	9,662
前払費用	60,676	68,143
未収法人税等	1,972	-
その他	198,342	236,647
流動資産合計	3,441,583	3,519,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,802,929	9,813,410
減価償却累計額	6,967,638	7,113,487
減損損失累計額	64,974	64,872
建物及び構築物(純額)	2,770,316	2,635,050
機械装置及び運搬具	1,918,740	1,924,606
減価償却累計額	1,815,801	1,823,545
減損損失累計額	2,277	2,277
機械装置及び運搬具(純額)	100,661	98,783
土地	2,335,562	2,335,562
その他	569,292	632,878
減価償却累計額	467,936	486,299
減損損失累計額	9,844	10,038
その他(純額)	91,511	136,540
有形固定資産合計	5,298,052	5,205,937
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
その他	96,990	84,657
無形固定資産合計	555,476	543,144
投資その他の資産		
投資有価証券	449,221	528,756
繰延税金資産	22,990	23,166
その他	378,355	399,850
貸倒引当金	4,476	6,080
投資その他の資産合計	846,090	945,692
固定資産合計	6,699,619	6,694,774
資産合計	10,141,203	10,214,370

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	389,560	418,254
短期借入金	570,000	540,000
1年内返済予定の長期借入金	988,000	780,000
未払費用	87,817	102,599
未払法人税等	57,728	36,937
賞与引当金	50,077	30,041
その他	138,482	108,442
流動負債合計	2,281,666	2,016,276
固定負債		
長期借入金	1,009,000	1,018,000
役員退職慰労引当金	55,000	61,450
退職給付に係る負債	379,727	397,492
その他	152,659	157,653
固定負債合計	1,596,386	1,634,595
負債合計	3,878,053	3,650,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金	2,170,568	2,170,568
利益剰余金	1,996,022	2,184,517
自己株式	160,293	160,450
株主資本合計	6,139,578	6,327,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96,251	161,093
為替換算調整勘定	27,319	74,488
その他の包括利益累計額合計	123,571	235,581
純資産合計	6,263,150	6,563,498
負債純資産合計	10,141,203	10,214,370

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
営業収益	5,626,068	6,453,142
営業原価	4,838,229	5,562,759
営業総利益	787,838	890,383
販売費及び一般管理費	638,746	659,365
営業利益	149,092	231,017
営業外収益		
受取利息	1,096	447
受取配当金	6,169	10,241
受取賃貸料	17,825	17,880
助成金収入	10,039	33,314
その他	19,372	13,164
営業外収益合計	54,504	75,048
営業外費用		
支払利息	26,171	23,091
為替差損	1,045	106
支払補償費	921	1,492
保険解約損	935	5,484
その他	1,030	915
営業外費用合計	30,105	31,090
経常利益	173,491	274,975
特別利益		
固定資産売却益	1,902	1,774
投資有価証券売却益		256
特別利益合計	1,902	2,030
特別損失		
固定資産除売却損	188	151
投資有価証券評価損	24,287	
減損損失	4,335	
その他	1,725	
特別損失合計	30,536	151
税金等調整前四半期純利益	144,856	276,854
法人税、住民税及び事業税	20,498	52,176
法人税等調整額	26,858	13,191
法人税等合計	47,357	38,984
四半期純利益	97,499	237,870
親会社株主に帰属する四半期純利益	97,499	237,870

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	97,499	237,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,113	64,841
為替換算調整勘定	8,552	47,168
その他の包括利益合計	45,561	112,009
四半期包括利益	143,060	349,879
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	143,060	349,879

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、これまで輸出入にかかる物流業務においては、作業完了日を基準とした一時点で移転されるサービスとして収益を認識しておりましたが、輸出入にかかる一連の物流サービス(入出庫業務、貨物保管業務、通関業務、梱包業務、配送業務)はそれぞれ別個の履行義務であり、一定の期間にわたり移転されるサービスであると認識し、別個の履行義務のうち各四半期連結会計期間内に完了したサービスについては、各四半期連結会計期間の収益として認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ83千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は310千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間にかかる顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間にかかる減価償却費（無形固定資産にかかる償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	233,138千円	222,941千円

(株主資本等関係)

1. 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,693	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	49,685	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	5,577,164	17,808	7,798	5,602,771	23,297	5,626,068
セグメント間の内部営業収益又は振替高	3,739	211,293	679,919	894,952	73,732	968,684
計	5,580,903	229,102	687,718	6,497,723	97,029	6,594,753
セグメント利益	120,142	7,967	10,935	139,044	8,342	147,387

	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書 計上額(注) 3
営業収益		
外部顧客への営業収益		5,626,068
セグメント間の内部営業収益又は振替高	968,684	
計	968,684	5,626,068
セグメント利益	1,704	149,092

(注) 1. 「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益の調整額1,704千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「総合物流事業」セグメントにおいて、タカセ株式会社大阪営業所の建物附属設備等にかかる減損損失4,335千円を計上しております。

2. 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
日本	5,007,569	16,134	7,705	5,031,409	23,347	5,054,757
中国	979,517			979,517		979,517
米国	215,111			215,111		215,111
顧客との契約から生じる収益	6,202,198	16,134	7,705	6,226,038	23,347	6,249,386
その他収益	203,755			203,755		203,755
外部顧客への営業収益	6,405,954	16,134	7,705	6,429,794	23,347	6,453,142
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	3,132	223,033	734,767	960,933	59,575	1,020,508
計	6,409,086	239,168	742,473	7,390,728	82,922	7,473,650
セグメント利益	179,245	4,938	11,772	195,956	11,030	206,986

	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書 計上額(注) 3
営業収益		
日本		5,054,757
中国		979,517
米国		215,111
顧客との契約から生じる収益		6,249,386
その他収益		203,755
外部顧客への営業収益		6,453,142
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,020,508	
計	1,020,508	6,453,142
セグメント利益	24,030	231,017

(注) 1. 「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益の調整額24,030千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に含まれる不動産賃貸収入および「金融商品に関する会計基準」に含まれる信託受益権により生じた収入であります。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「総合物流事業」の営業収益、セグメント利益がそれぞれ83千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	98円10銭	239円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	97,499	237,870
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	97,499	237,870
普通株式の期中平均株式数(千株)	993	993

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

タカセ株式会社
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 健 悟 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 賀 晃 二 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。